

溶融塩委員会溶融塩奨励賞規程

第1条 (社)電気化学会溶融塩委員会により毎年1回開催される溶融塩化学討論会における講演発表に対し、優れた講演を行った若手研究者(40才未満)に対して、原則としてA会場、B会場、各1名、合計2名に溶融塩奨励賞が授与される。その選考は、溶融塩委員会役員および当該討論会座長による投票とする。

第2条 受賞者には賞状を授与する。賞状は様式2の通りとする。また学生が授与した場合は副賞(受賞年度の翌年までの溶融塩誌電子版アクセス権および図書カード)を授与する。

附則

1. 本規程は平成14年1月31日から施行する。

2020年1月30日改正

2022年9月14日改正

2. 第40回溶融塩化学討論会における溶融塩奨励賞授与に関する申し合わせ：第40回溶融塩化学討論会は2008年溶融塩国際合同シンポジウム(2008 Joint Symposium on Molten Salts, 以下、国際シンポジウム)を構成する1つの討論会として開催されるため、通常の奨励賞授与規程とは異なり、国際シンポジウム実行委員会により定める規程に従い授与する。その数は直近の溶融塩討論会における発表件数に対する授与数の率を超えない数とし、選出方法は、国際シンポジウムの実行委員会に委任する。この申し合わせは、平成20年9月23日発議の持ち回り役員会にて同年9月30日までに了承を得たものであり、第40回溶融塩化学討論会にのみ運用されるものである。(2008年9月23日発議・同年9月30日持ち回り役員会にて承認)

3. 第44回溶融塩化学討論会は2012年9月23日～

27日の期間に開催された4th Asian Conference on Molten Salts Chemistry and Technologyと同時開催された。通常の奨励賞授与規程とは異なり、4th Asian Conference on Molten Salts Chemistry and Technology中のポスターセッションから4件の受賞者を決定することとした。この申し合わせは、平成24年6月14日発議の持ち回り役員会にて了承を得たものであり、第44回溶融塩化学討論会にのみ運用されるものである。(2012年1月26日発議・同年6月14日持ち回り役員会にて承認)

4. 第2条に記載の副賞の図書カードについて、当面の間、当委員会に対する寄付金を原資として授与する。(2021年11月19日役員会にて承認。)

5. 第55回溶融塩化学討論会における溶融塩奨励賞授与に関する申し合わせ：第55回溶融塩化学討論会は2023年溶融塩国際合同シンポジウム(2023 Joint Symposium on Molten Salts, 以下、国際シンポジウム)を構成する1つの討論会として開催されるため、通常の奨励賞授与規程とは異なり、国際シンポジウム実行委員会により定める規程に従い授与する。その数は直近の溶融塩討論会における発表件数に対する授与数の率を超えない数とし、選出方法は、国際シンポジウムの実行委員会に委任する。この申し合わせは、2023年9月15日発議の役員会にて了承を得たものであり、第55回溶融塩化学討論会にのみ運用されるものである。(2023年9月15日役員会にて承認。)

様式1

第号

賞状

溶融塩奨励賞

○ ○ ○ ○ 殿

公益社団法人 電気化学会
溶融塩委員会
委員長 ○ ○ ○ ○